

令和4年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府民の森南河内地区	指定管理者：府民の森南河内地区管理共同事業体	指定期間：令和3年4月1日～令和5年3月31日	所管課：環境農林水産部みどり推進室みどり企画課
------------------	------------------------	-------------------------	-------------------------

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の 自己評価	施設所管課の 評価	評価委員会の 指摘・提言	
		評価 S～C	評価 S～C		
I 提案の 履行 状況に 関する 項目	(1)施設の設置目的及び管理運営方針	<p>① 安全対策の基本は、日々の巡回点検業務にあり、各施設の現状を詳細に把握し、事故や破損が発生する前に気付いたことは即対応することを徹底している。職員が直接改善できるものは直ちに実行し、専門性が必要な場合は、専門業者の対応としている。 府民の森利用者の安全確保を最重要事項として、枯死木やナラ枯れ被害木の倒木、枯れ枝落下による事故を未然に防ぐため、遊歩道や広場等園地の利用者の多い箇所の被害状況を日常点検と、被害が顕著に現れる8月末ごろに調査を実施し、確認された被害木は園地職員、森林組合等により計画的に伐採処理し利用者の安全を確保している。8月末現在の被害本数43本で下半期に伐採予定。</p> <p>② 冬の樹氷や夏期のキャンプ場、天体観察等金剛山の立地を生かし、子どもから高齢者まで満足してもらえるよう取り組んでいる。</p> <p>③ 葛木神社、転法輪寺、金剛鍊成会など金剛山頂の施設と連携し、情報共有を行っている。</p> <p>④ 府民の森の安全・安心の確保のため、各園地職員は「府民の森園地管理必携」の内容の点検・充実に努め、大阪府の要綱、要領に沿った管理運営を適切に行っている。</p> <p>⑤ 新型コロナの対策として大阪府と協議し作成したガイドラインに従い、三密を避けながら、キャンプ場宿泊者やイベント参加者を対象とした星空観察会（ごろ寝星空観察会を含めて）23回開催した。ごろ寝星空観察会ではキャンプ場宿泊者を予約なしで受け入れた。</p>	S	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安心して施設が利用できるよう、日々の巡回点検により施設の現状把握に努め、気づいたことは即対応する等、事故の未然防止に向けた取組みを適切に実施していることは評価できる。</li> <li>引き続き、樹氷、天体観察等、ちはや園地ならではの自然や施設の魅力を活かした取組みに期待する。</li> </ul>	A
	(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	<p>(平等利用)</p> <p>①さまざまな利用者を想定したプログラムの提供、多媒体・多様式によるわかりやすい情報発信</p> <p>②Free-Wi-Fiの設置に伴い現地等で利用者が情報発信しやすい環境整備</p> <p>③利用者の立場に立った細かく心のこもった対応の徹底と利用者支援</p> <p>④施設・設備の確実な点検と対応</p> <p>(高齢者、障がい者等)</p> <p>⑤福祉関係団体との連携による利用促進</p> <p>⑥利用される高齢者や障がい者等からの意見を収集し取組みに反映</p>	<p>① 計画的に女性向け、高齢者向け等の利用者層に応じた自然体験型のプログラムを提供している。また、小中学校、企業等の団体の希望に応じた自然観察やガイドウォーク、野鳥観察会、星座や太陽観察等、自然体験型プログラムを提供するとともに、小学校などへの星空観察の出前授業やZOOMによる家庭への皆既月食等星空情報の発信を行った。また、イベント情報等については新聞、テレビ、ラジオ、情報誌、電鉄会社等へ情報提供を行っている。</p> <p>② 案内所にOsaka Free Wi-Fiを設置したことにより、利用者の現地での情報収集、発信機能が高まっている。また、園地の魅力を適期に発信するため平成25年からブログを開設しており、利用者に馴染みが深いことから今後もブログを中心に情報発信を行っていく。ブログの解説は日本語と英語の2か国語対応で発信している。ブログと連携して、Instagram, YouTube, Twitter FacebookなどのSNSも活用し、登録者数も増えている。ロープウェイの休止や新型コロナの影響でちはや園地に来られない人や夜間の天体観測に参加できない人のために、ブログ内にYouTubeを活用したちはや園地の自然情報や天体観測ライブ映像を提供した。</p>	S	<p>履行確認の結果、事業計画書を上回る取組みが認められ、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特に、出前授業やZOOM、YouTubeによる星空観察等の映像発信を行うとともに、ブログは、R4.6から英語併記も行うなど、園地内の様々な動植物やイベント情報を発信していることは高く評価できる。(4～12月までのブログ掲載：114日)</li> <li>工作ルームの大型モニターを使用して、視覚障がい者対象の野鳥の声のリスニングや聴覚障がい者対象の星空ガイドなどを開催するコンテンツを作成したことは評価でき、今後このコンテンツを活用したイベント等の開催を期待する。</li> </ul>

			<p>③ 利用者に安全・安心の気持ちを持っていただくため、園地職員からの挨拶や声掛けを徹底し、丁寧な言葉使いと応接態度を心がけるよう普段から注意喚起を行っている。また、幅広い利用者が安心して利用できるよう路面の凹凸、段差の解消や手すりの補修など利用者サービスを行っている。</p> <p>④ 園内の施設については日常の巡回点検を通じて現状を把握し、事故や破損が生じる前に職員や専門業者による補修・修繕を行っている。また、年2回の施設一斉点検を行い大阪府への情報提供を行っている。</p> <p>⑤ 園地イベント情報を福祉関係団体の目にも触れるよう公共機関等に情報提供している。 福祉団体等からの要請に応じた受け入れプログラムを検討・実施することとしている。</p> <p>⑥ 高齢者や障がい者等を含めて園地利用者から幅広い意見を収集するためアンケートを行い、園地の管理や利用者サービスに活用した。</p>				
(3)安全・安心に利用できる府民の森とするための管理の具体的方策		<p>①予防保全による危機事象未然防止対策の実施</p> <p>②事件・事故等危機事象の備え</p> <p>③緊急時の即応体制対策</p> <p>④災害時の適切な対応と迅速な応急処置</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の実施</p>	<p>① 日常の巡回点検により各施設の現状を詳細に把握し、事故や破損が発生する前に気付いたことは即対応することを徹底している。職員が直接改善できるものは直ちに実行し、専門性が必要な場合は、専門業者の対応としている。 [園地職員による施行例] 木柵、ロープ柵の修理、老朽化施設（記念写真撮影台）撤去</p> <p>② 大阪府が作成する「大阪府民の森等事件・事故等対応マニュアル」に基づき「府民の森園地管理必携」を毎年チェックし、年度当初に園地に配備して危機事象に備えている。また、災害時の避難誘導や初動訓練等の安全教育を行っている。</p> <p>③ 「府民の森園地管理必携」により災害等発生時の報告・指示体制とその後の災害調査体制等について定め、運用している</p> <p>④ 地震、台風、大雨等警報発令等自然災害発生の恐れのあるときは、臨時休園措置をとり、園地内の巡視、倒木・落下した枝の除去、また危険箇所の立ち入り禁止措置などを講じ、安全が確認された後、開園することを徹底している。</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、管理事務所や休憩所では施設内の出入り口や窓を開放換気し、休憩所内の椅子を減らし、三密回避に努めている。 管理事務所には「大阪コロナ追跡システム」に登録したQRコードを掲示し来園者に登録を呼びかけている。 管理事務所窓口など来園者と直接対応する場所には飛沫防止シートを設置し、来園者・職員への感染予防を行っている。 キャンプ場の利用については、大阪府と協議して作成したガイドラインにより安全で安心して利用できるキャンプ場を運営している。</p>	S	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおり巡回点検により、危機事象の未然確認に努め、ホームページ等で利用者への周知が適切に実施されていることは評価できる。</li> <li>・災害訓練等を実施するとともに、府との協議や報告を適切に実施していることは評価できる。引き続き、利用者の安全対策に努められたい。 (災害訓練：R4.11.12(土)に実施)</li> </ul>	A	

	(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<p>(利用促進)</p> <p>①新規来園者の誘客等利用促進 ②利用者層にあった誘客、多彩なプログラムの展開 ③関係機関との連携</p> <p>(利用者サービス)</p> <p>④利用者の声の収集、管理運営への反映 ⑤好感を持たれる職員の対応、利用者からの苦情処理</p>	<p>① テレビ取材や村の広報への協力や情報誌等への情報提供を行っている。</p> <p>② 親子連れ、ハイキンググループ、登山者等のニーズにあった多彩なプログラムを、参加人数の制限や、手指の消毒、体温測定等新型コロナ対策を講じながら園地職員、登録講師、パークレンジャー等により提供している。</p> <p>③ 大阪府、地元自治体の広報へ情報提供するとともに、新聞、テレビ、ラジオ、情報誌、電鉄会社等へ情報提供しつつ、プログラムを実施している。夏の山のまつりイベントでは、大阪府をはじめ、地域の観光協会や飲食店団体との連携協力を図っている。</p> <p>④ 園地利用者からのアンケートを収集し、要望のあった案内板やベンチの設置、歩道階段の補修等施設管理に反映させている。 ホームページを通じて、植物や野鳥などの自然情報のタイムリーな提供に努めている。</p> <p>⑤ 制服・名札を着用し、来園者との対応時には丁寧な挨拶、対応を行うよう努めている。利用者から苦情があった場合は速やかに園地所長及び本部に報告し情報共有するとともに、対応できる案件について直ちに対応し、再発防止に努めている。</p>	S	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>はやぶさ2が持ち帰った小惑星リュウグウサンプルのレプリカ展示（R4.6.12～9.25）や子どもから大人まで楽しめるプログラムを提供した取組みは評価できる。</li> <li>引き続き、幅広い広報媒体を活用した情報発信により、府内のみならず、他府県や海外からの新規来園者の誘客を図るなど利用者サービスの向上に努められたい。</li> </ul>	A	
I 提案の履行状況に関する項目	(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	<p>(植生管理)</p> <p>①風致景観の維持と生物多様性の確保 ②利用頻度、見所など状況に応じた管理区分表による植生管理</p> <p>(施設点検、巡視及び補修)</p> <p>③予防保全（巡回・点検管理）による早期発見と対応（維持補修） ④専門的な点検を定期的実施（防火施設、消防設備、浄化設備など） ⑤利用頻度、危険度による優先順位に基づく補修 ⑥点検記録を残し管理運営に活用</p> <p>①施設維持管理は適切に実施されているか</p>	<p>① 風致景観を守るため、また野草の開花時期に合わせた除草を行うなど、植生管理計画に基づいて実施している。風致景観(安全含む)の支障となるナラ枯れ被害木などは危険なものは適時伐採し、緊急を要さないものは計画的に伐採している。</p> <p>② ちはや園地のみどころの1つであるキンラン・シュンラン・ササユリ等、誤伐を防ぐため生息位置の特定を進め、作業前にあらかじめ竹棒で目印をつけるなど工夫しながら行った。</p> <p>③ 園地職員による日々の巡回点検を行っており、木柵等の緩みなどの不具合の前兆の把握や、危険箇所の早期発見と、簡易補修が可能な個所については、職員による補修を行い、簡易補修が困難な個所は使用禁止や立ち入り禁止の措置を取り安全確保に努めている。</p> <p>④ 専門家による点検が必要な施設については、年間の点検計画に基づき、委託事業として点検を実施している。昇降機（12月）、消防設備（6月、11月）、浄化設備（毎週）</p> <p>⑤ 日々の日常点検や定期点検を通じて確認した補修が必要な個所については、利用頻度や危険度により優先順位を決めて補修している。</p> <p>⑥ 施設一斉点検等の記録により、優先順位を決めて管理運営に反映させている。また、大規模な補修等が必要な場合は大阪府に報告している。</p>	A	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間の植生管理や危険木の伐採など、風致景観の確保に努め、日々の巡回点検による施設の適切な維持補修を行っていることは評価できる。</li> </ul>	A	

I 提案 の 履 行 状 況 に 関 す る 項 目	(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	②景観保全、美化清掃活動は適切に実施されているか	①立地を生かした景観の保全、眺望の確保 ②景観を阻害する施設の撤去 ③朝のトイレ斉清掃やゴミ持ちかえり運動の推進などの美化清掃活動の実施	① 大阪府最高峰の金剛山系に位置するという立地を生かし、展望台からの眺望を阻害する樹木の伐採や、景観を阻害する危険木を処理し、自然を楽しめるように管理している。 ② 景観を阻害する老朽化した写真台の撤去、木柵等の修理を行うとともに、不要なものは撤去することで景観に配慮した管理に努めている。 ③ 毎朝の最初に園地内のトイレの清掃とトイレトペーパー等の備品の点検、設備の稼働状況などを確認している。園地内のゴミの持ち帰りを進めるため、ゴミ箱を撤去し、園内の巡視時には清掃を行いながら来園者やキャンプ場利用者へのゴミ持ち帰りを呼びかけている。	A	履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。  ・眺望確保のための樹木の伐採や、老朽化した設備の撤去など、風致景観の確保に努め、適切に処理していることや、毎朝のトイレ清掃などは評価できる。	A	
	(6)自然体験活動の推進その他企画・自主事業に関する具体的方策		①ボランティアとの協働による自然体験活動の実施 ②魅力あるプログラムの展開（ミュージアムでの天体観測、自然体験プログラム、キャンプ体験、ハイキングプログラム） ③多様な主体（交通関係機関等）との連携 ④自主事業の実施  ■利用者数 前指定期間(R28~R2)の年平均 74,310人 R03 年度利用者数 42,403人 (H31 年度以降ロープウェイ運行休止中)	① 自然体験プログラムを、パークレンジャー、園地職員、登録講師等が協働して来園者に提供している。 ② 多様な参加者のニーズに対応するため、ミュージアムの天体望遠鏡等を使った星空観察会（ごろ寝星空観察会を含む）、自然素材を使った工作、園地での野鳥観察会や動植物観察等の自然体験プログラム、園地でのガイドウォークやハイキングなどのプログラムを展開している。 ③ プログラム実施にあたっては、南海電鉄の広報誌にイベント情報の掲載を依頼する等連携・調整を行ってきた。 ④ 金剛山に特化した「金剛山の野鳥」と「金剛山の野草」の2つの冊子を作成し、セルフガイドとして販売・活用している。また金剛山の野鳥と野草のキーホルダーや自然素材を使った木工クラフトを販売し金剛山を体感できるツールとして活用している。 香楠荘休館により、飲食の提供場所がなくなったので、利用者サービスのために飲料の自動販売機を設置・管理し、軽食にカップ麺やレンジ食品等の提供を行っている。	S	履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。  ・ボランティア等と連携して、各種プログラムを実施している。特に、ちはや園地の立地を活かした星空観察会（ごろ寝星空観察会を含む）や星空ガイドを重点的に展開しており、効果的な魅力発信に繋がっていることは評価できる。引き続き、自主事業の充実に努められたい。	A	
	(7)府施策との整合	①行政の福祉化、就職困難者の雇用・就労	①就職困難者の雇用・就労状況	① 共同事業体の大阪府森林組合が、就職困難者（身体障がい者）2名を常用雇用している。	A	履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。  ・引き続き、就職困難者の雇用・就労に努められたい。	A	
		②府事業、その他公益事業への協力	①府事業への協力状況 ②公益事業への協力状況	① キャンプ場利用料金の身体障害者等割引について、府の施策に協力し割引適用範囲の拡大を行っている。 ② 千早赤阪村金剛山系対策協議会、金剛山頂施設連絡協議会、千早赤阪村観光協会に参画し、地域の活性化に連携して取り組んでいる。	A	履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。  ・減免割引適用範囲の拡大等、府の事業に適切に協力していることは評価できる。 R4 年度 12 月末時点減免件数：13 件 (テント、バンガロー、かまど等)	A	

IIさらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者の満足度調査・アンケート等の結果のフィードバック状況	① 園地で行っているアンケートにより寄せられた意見について、園地管理に反映させるよう努めている。	A	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者からの意見収集等を行い、寄せられた要望については適切に管理運営業務に反映している。</li> </ul>	A	
	(2)その他創意工夫	<p>① I (4)以外のサービス向上につながる取組み、創意工夫の実施状況</p> <p>②協働事業（新規の団体等との協働）</p> <p>③参加・参画機会の確保</p> <p>④状況に応じた柔軟な開園時間の延長（開園時間は4月1日から9月30日までの土曜日、日曜日は午前10時から午後5時、4月1日から11月30日までの上記以外の日は午前10時から午後4時30分、12月1日から3月31日までは午前10時から午後4時が基本）</p>	<p>①②③ パークレンジャーや星と自然のミュージアムのイベントでは金剛山の自然資源を生かし、来園者が興味をもって参加できる環境教育や体験型のプログラムを提供している。</p> <p>④ ロープウェイ運休による登下山にかかる時間を鑑みると現状でやむを得ないと考える。</p>	A	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、指定管理者が主催するイベントに加え、日本パークレンジャー協会が主催するイベントの充実に取り組みされた。</li> </ul>	A	
III適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	<p>①当初見込んでいた収入は得られているか</p> <p>②事業計画や前年度実績等と当年度実績とを比較、分析した結果はどうか</p> <p>③自主事業の事例を調査し、取組可能な事例について導入を試みているかどうか</p> <p>④経費は当初見込んだ範囲内で収まっているか</p> <p>⑤当初提案時の支出計画書や事業計画等と実績とを比較、分析した結果はどうか</p>	<p>① コロナ対策のための休止がなかったため、昨年よりはキャンプ場収入は増加の見込みであり、概ね計画通り。</p> <p>② 光熱費や消耗品費等の値上げによる支出増があり、自主事業や他の経費の節減で補う必要があるが、概ね計画通り。</p> <p>③ 星と自然のミュージアム主催のイベントとして金剛山の特徴を生かしたイベントを実施しているほか、キャンプ場の宿泊者を対象にナイトハイクと星空観察会を組み合わせたプログラムを日本パークレンジャー協会と連携し実施するなど常に新たなプログラムを検討、取組んでいる。山小屋などでの土産物販売を参考に、金剛登山の荷物にならない土産として、木工細工のキーホルダーやスマホ置き等小物の販売に取り組んでいる。</p> <p>④ 概ね計画通り。</p> <p>⑤ 概ね計画通り。</p>	A	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11月末時点で、年間計画の施設利用料収入の約78%を計上しており、適正な予算管理ができています。</li> <li>施設の経年劣化により施設補修は増加傾向であるが、引き続き優先順位をつけて実施されたい。</li> </ul>	A	
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	<p>①職員体制・配置は十分か</p> <p>②安全面についての職員の意識・スキル向上策の検討状況</p>	<p>① 一般公募による園地職員を採用。繁忙時には職員OBの登録職員を星と自然のミュージアムの受付、管理業務に配置し運営している。</p> <p>② 新規採用職員については、刈払機取扱作業安全衛生教育、チェーンソー特別教育を受講させ、全職員に労働安全衛生法に係る教育を実施している。</p>	A	<p>履行確認の結果、事業計画書に示した取組みが実施されており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理体制については、適切に配置されており、職員教育も適正に実施している。</li> </ul>	A	
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①指定管理業務を受託するうえで、法人の経営状況に問題はないか	① 安定的な運営に影響を与える問題はない。		A	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画どおり、安定した財政基盤があり、指定管理業務の受託に問題はない。</li> </ul>	A

年度評価：A

最終評価：II